

技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム（第7回検討会） 議 事 要 旨

- 1 日 時 平成30年12月20日（木）午前11時～午後0時
- 2 場 所 法務省特別会議室
- 3 出席者 法務大臣政務官（議長）
法務省大臣官房秘書課大臣秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課政務官秘書官事務取扱
法務省大臣官房秘書課付
法務省入国管理局審判課長
法務省入国管理局付
法務省入国管理局入国在留課補佐官
法務省入国管理局入国在留課研修審査係長
厚生労働省人材開発統括官付技能実習業務指導室長（オブザーバー）
厚生労働省労働基準局監督課中央労働基準監察監督官（オブザーバー）
厚生労働省労働基準局監督課課長補佐（オブザーバー）
等 計13名

4 議事要旨

- (1) 失踪技能実習生に係る聴取票の見直しについて，出席者から，監理団体についての聴取の要否，目的を整理すべきである旨，賃金の額面と手取り，所定労働時間と残業時間などを区別して聴取すべきである旨などの意見が述べられ，賃金及び労働時間に関する聴取事項については更に厚生労働省の意見も聴きながら検討することとされた。
- (2) 聴取票を端緒とする不適正事例の実態調査について，入国管理局から調査の方針や体制に関する検討状況につき報告があり，出席者から，調査の優先順位や具体的方法，日程について早期に方向性を定めるべきである旨などの意見が述べられた。
- (3) その他
次回は，平成30年12月25日（火）開催。